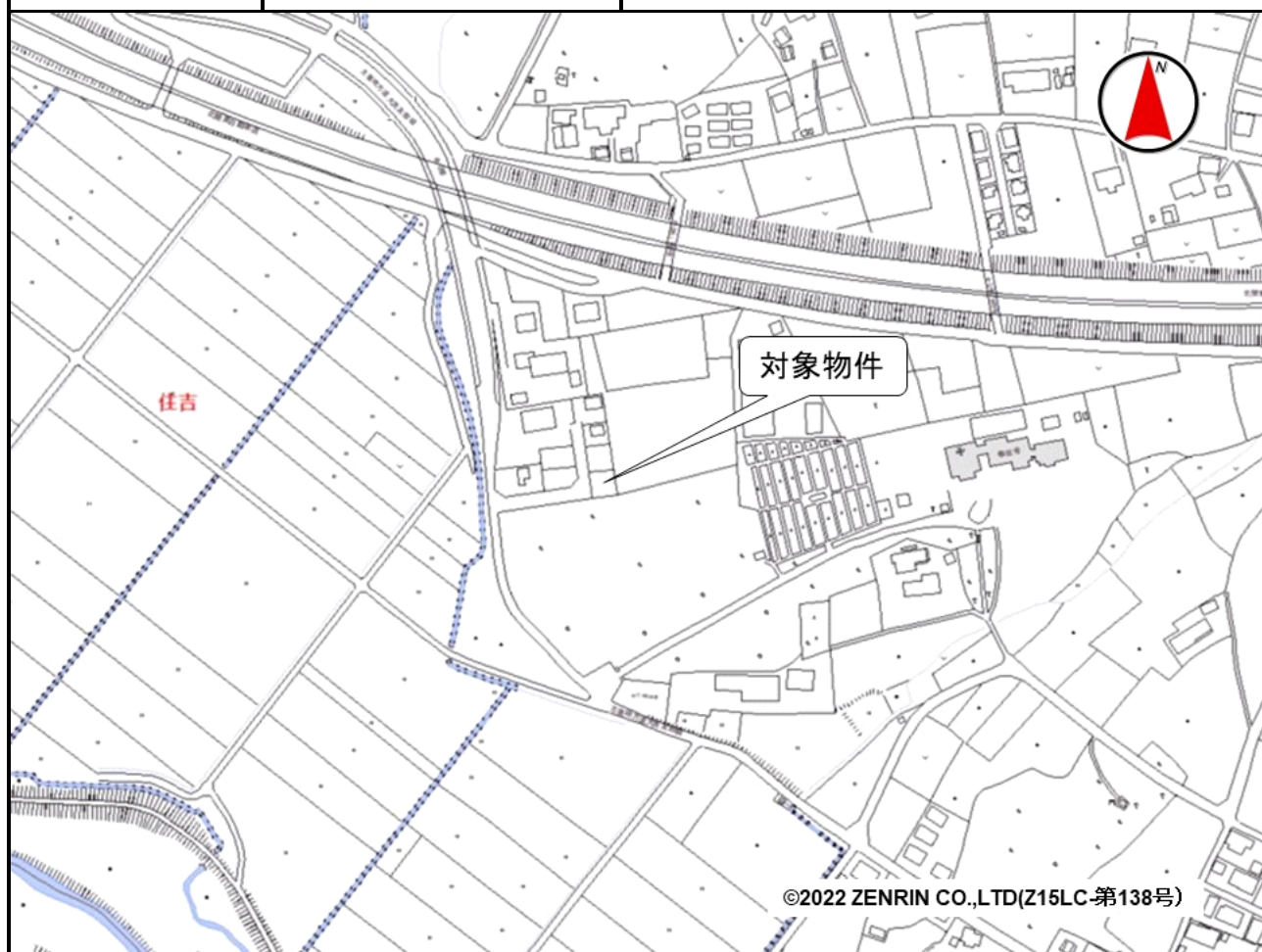


売却区分番号	1716-1		
見 積 価 額	¥1,120,000	公 売 保 証 金	¥200,000
財 産 の 表 示	1 所在 茨城県笠間市住吉字寺ノ内 地番 1187番106 地目 雑種地 地積 168平方メートル 2 所在 茨城県笠間市住吉字寺ノ内 地番 1187番55 地目 雑種地 地積 332平方メートル 持分 10分の1 3 所在 茨城県笠間市住吉字寺ノ内 地番 1187番62 地目 山林 地積 208平方メートル 持分 10分の1 4 所在 茨城県笠間市住吉字寺ノ内 地番 1187番地112 地目 山林 地積 3.47平方メートル 持分 10分の1 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 建ぺい率 60% 容積率 200% 笠間市景観計画		
接 道 状 況	対象物件1 西側 幅員約6.0メートル 舗装私道 等高接面 当該私道は、建築基準法第42条第1項第5号に該当します。 対象物件3 西側 幅員約7.0メートル 舗装県道 等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	対象物件1 おおむね平坦 対象物件2 北から南に下り傾斜 対象物件3 東から西に緩やかな下り傾斜 対象物件4 平坦		
使 用 状 況 等	対象物件1 物件所有者によると、建築資材等が残置されていますが、引渡時までに撤去する旨を申し立てています。 対象物件2及び3 舗装私道として使用されています。		

売却区分番号	1 7 1 6 - 1		
見 積 価 額	¥1, 1 2 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
	対象物件 4 ゴミ集積場として使用されています。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	対象物件 1 埋蔵文化財包蔵地（寺山遺跡）に近接しているため、建築等を行う際は照会文書の提出が必要となります。詳細は、笠間市生涯学習課（電話 0 2 9 6 — 7 7 — 1 1 0 1）へお問い合わせください。 対象物件 2 及び 3 道路位置指定を受けています。（北総建司令第 3 1 9 号） 対象物件 2 から 4 共有持分についての売却であり、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その使用等については他の共有者と協議して決めなければならず、対象物件を当然に使用収益できるとは限りません。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件 1 1, 0 1 0, 0 0 0 円 対象物件 2 及び 3 1 0 0, 0 0 0 円 対象物件 4 1 0, 0 0 0 円		
住 居 表 示 等	茨城県笠間市住吉 1 1 8 7 番 1 0 6		
最 寄 駅 等	J R（東日本） 常磐線 岩間駅 北東方約 4. 1 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

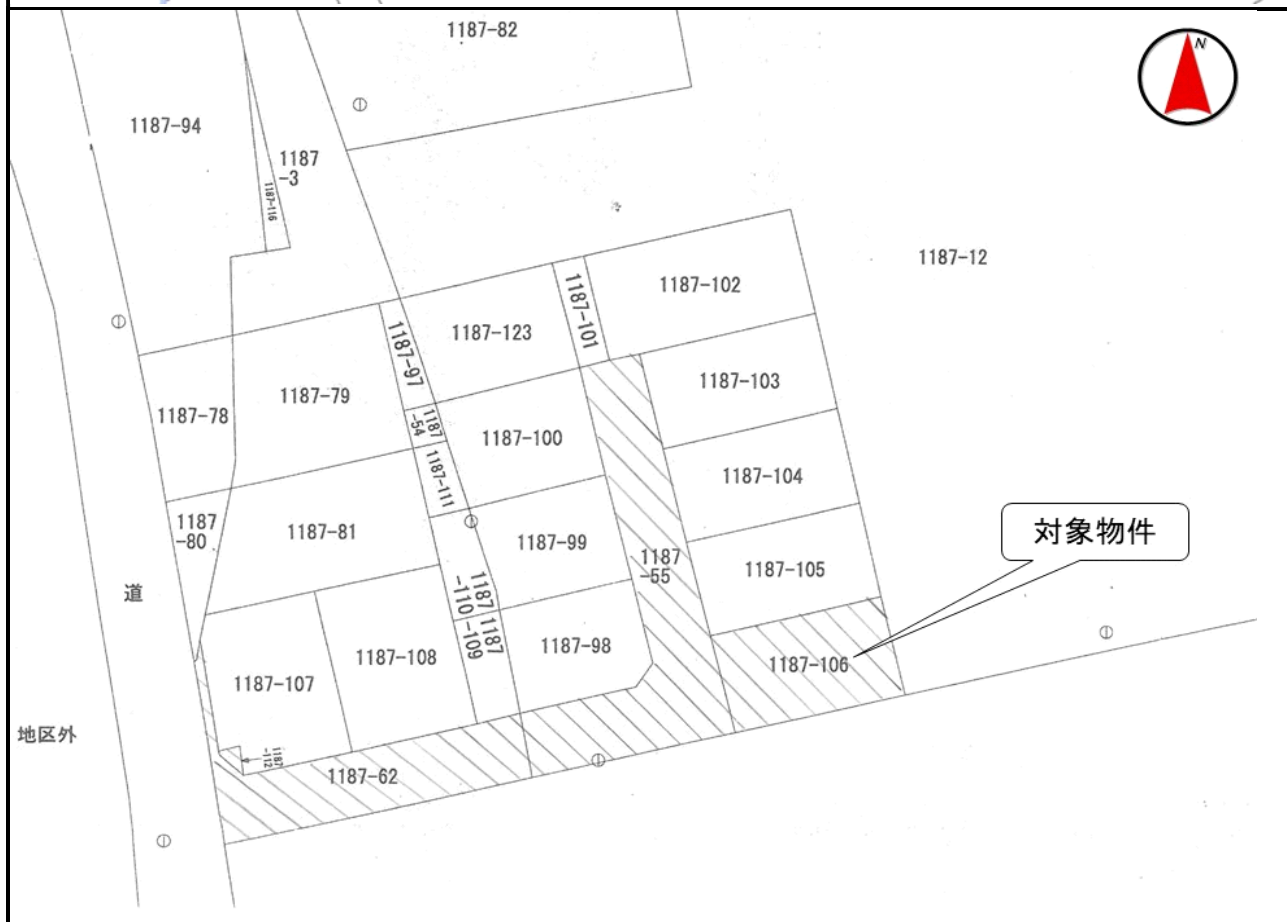
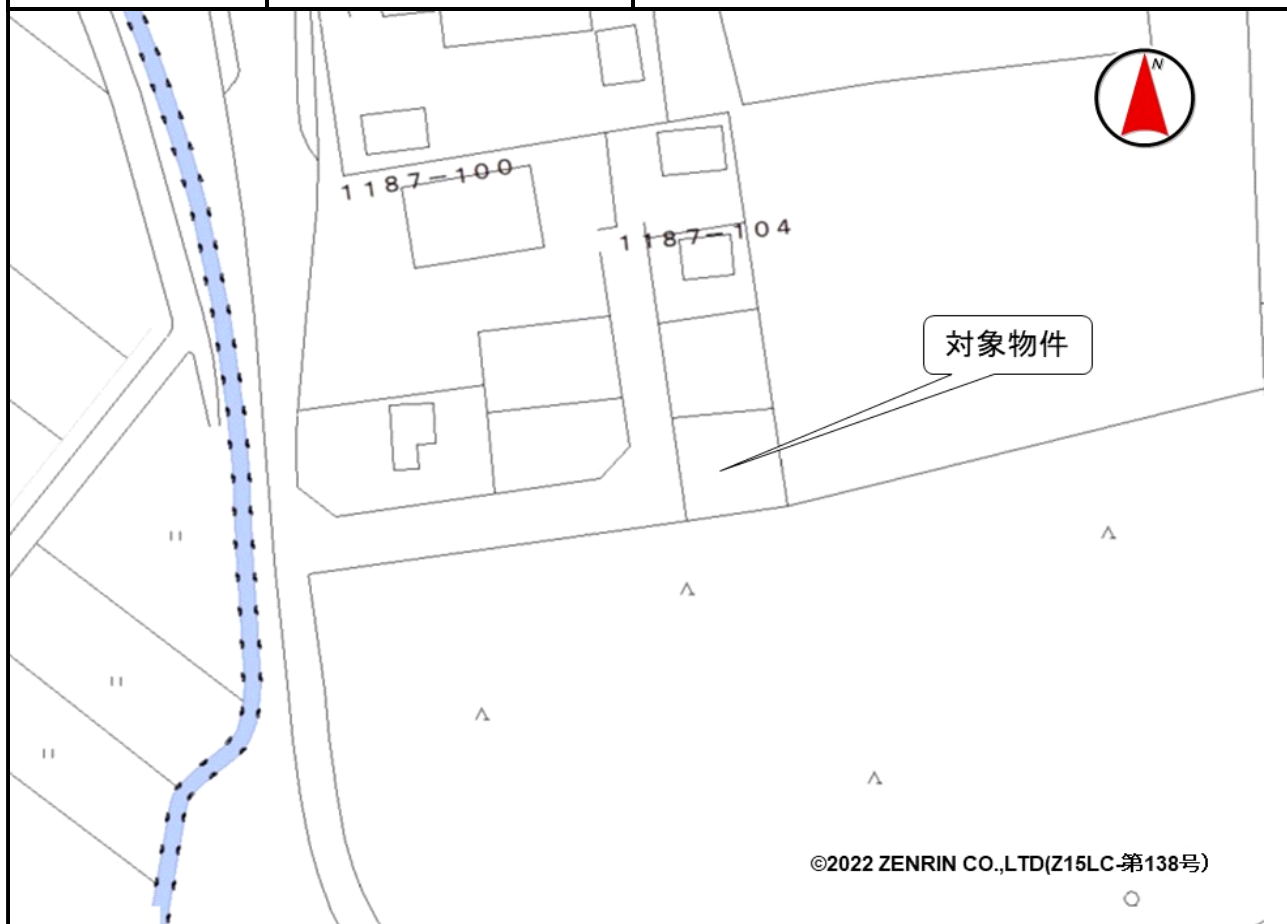
売却区分番号

1 7 1 6 - 1



売却区分番号

1716-1



売却区分番号

1 7 1 6 - 1

